

# 平成 23 年度大磯町教育委員会第 5 回定例会会議録

1. 日 時 平成 23 年 8 月 17 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午後 11 時 30 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 岩 井 喜久枝 委員長  
竹 内 清 委員長職務代理者  
大 橋 伸 明 委員  
曾根田 眞 二 委員  
依 田 勝 也 教育長  
相 田 輝 幸 理事  
大 隅 則 久 子ども育成課長  
鈴 木 義 邦 子ども育成課主幹  
増 尾 克 治 子ども育成課子育て支援室長  
松 本 卓 次 生涯学習課長  
山 口 章 子 生涯学習課図書館長  
佐 川 和 裕 生涯学習課郷土資料館長  
山 口 信 彦 子ども育成課副主幹
4. 傍聴者 2 名
5. 前回会議録等の承認
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第 8 号 平成 23 年 9 月補正予算における教育委員会予算要求について
8. 協議事項  
協議事項第 1 号 平成 23 年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
9. 報告事項  
報告事項第 1 号 平成 22 年度教育委員会所管決算見込みについて  
報告事項第 2 号 学校プールの整備について
10. その他

## (開 会)

出席委員が5名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第14条及び第19条の規定により傍聴を許可します。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 私からは、7月定例会が開催されました平成23年7月20日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。7月20日、町立国府保育園を訪問し、保育状況や施設状況を視察し、その後、園長や保育士との意見交換を行いました。7月23日から9月25日にかけて、郷土資料館では、平成23年度第2回企画展「みんなで調べた今夏の大磯町の花」を開催しています。7月25日から8月5日の間、たかとり幼稚園及び国府幼稚園では、夏休みプール開放を実施いたしました。9日間で88名の利用がありました。図書館本館では、7月26日から8月31日までの夏休み期間中、2階大会議室を学習室として開放しており、現在、1日平均7名程度の利用があります。7月28日、かながわ労働プラザで開催された県・町村教育長会議に出席いたしました。内容については、1つ目は公立高校に関する入試選抜制度の改善方針案について、2つ目が学校防災について、3つ目が電力の節電について、4つ目が人権教育啓発に係る基本計画の一部変更についてが話合われました。7月29日、神奈川県私立学校審議会が開催され、民間事業者設置計画書が審議され了承されました。次回10月に開催予定の第2回審議会において法人審査の承認により私立幼稚園設置が認可されることとなります。7月30日、大磯町立学校PTA連絡協議会と教育委員との懇談会を開催し、学校における防災体制及び各園学校での要望等をPTA役員の方々と意見交換を行いました。8月6日、国府小学校において大磯町・二宮町ファミリー教室「放射線を学ぶ」を開催し、200名の参加者がありました。8月8日、町議会選挙後初めての議会福祉文教常任委員会協議会が開催され、「私立幼稚園」、「国府中学校グラウンド」、「学校プールの整備」について、事業概要を説明いたしました。8月9日、青少年指導員主催によるデイキャンプが開催され、当日は親子合わせて21名の参加がありました。そのほかにも、夏休み期間中であるため、子どもを対象とした事業や教員を対象とした各種研修会を開催いたしました。また、9月定例会において詳細を報告いたしますが、中学校の部活動の各大会において優秀な成績を修めております、ソフトテニスの女子団体においては、国府中学校女子が関東大会でベスト8、吹奏楽部においては、国府中学校が県大会で金賞を受賞し東関東大会へ出場します。諸行事等の報告につきましては、以上でございます。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご覧ください。

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

子ども育成課長) それでは9月補正予算について説明いたします。まず、歳入ですが、教育費国庫補助金については、充当財源の内訳の変更ということで、当初は国庫補助金を見込んでいましたが東日本大震災の影響で補助金が見送りとなっているため、変更をするものでございます。次に就園補助金ですが、補正理由としましては歳出増に伴うもので、私立幼稚園就園補助金の支給額が当初より増えたため、補助率は3分の1です。生涯学習課分につきましては後ほど、説明いたします。次に歳出ですが、「教育総務費」、「学校教育指導振興事業」、「消耗品」ですが補正理由は、小学校教員用教科書、指導書の後期分の購入のために予算を要求するものです。次に「小学校費」、「学校運営事業」、「複写機借上料」ですが、小学校の印刷機が壊れてしまい、リース後の期間が過ぎておりまして、部品がないということで修理も不可能ですので、新たにリースするものでございます。「大磯小学校体育館改修事業」、「手数料」と「調査委託料」になりますが、大磯小学校の体育館の耐震診断を再度行うものでございます。東日本大震災の影響で前倒しで診断をすることになります。次に「中学校費」、「学校運営事業」、「複写機借上料」ですが、「小学校費」と同様にリース後の期間が過ぎておりまして、部品がないということで修理も不可能ですので、新たにリースするものでございます。「幼稚園費」、「私立幼稚園就園補助事業」、「補助金」ですが、制度改正による補助額の改正及び申請件数の増により当初予算に不足が生じたためであります。私立幼稚園に就園する園児に対する保育料の補助となります。子ども育成課の関係は以上です。

生涯学習課長) 歳入の「教育費国庫補助金」、「社会教育費補助金」、「住宅・建築物耐震改修等補助金」ですが、補正理由としては、生涯学習館の耐震診断を実施することに伴う国庫補助金の増でございます。引き続き、歳出の予算科目、「社会教育費」、「社会教育総務費」、「生涯学習館整備事業」につきましても、歳入のときにも申し上げたとおり、生涯学習館の耐震診断を実施することに伴う経費でございます。「役務費」、「手数料」については、第三者の判定手数料で、「委託料」、「調査委託料」については、耐震診断調査費でございます。以上が、9月補正予算における教育委員会予算要求についてでございます。

(質疑応答)

曾根田委員) 2つありまして、別紙の幼稚園費で私立幼稚園就園補助事業となりますが、制度改正による補助額の改正と申請件数の変更がありますが、確かに補助率は毎年変わってきますが、制度改正はあったのですか。

子育て支援室長) 所得に応じた金額の改正がありましたという意味です。

曾根田委員) それから次に定例会事前資料についてですが、以前も確認しましたが、議案になっていて審議するのに金額の提示、審議は出来ませんとなっていて、これは事前資料としての話なので額は提示しないという形だけれども、ある程度理解するために提示しますという話だけど、これはどういう意味ですか。

子ども育成課長) このことについては以前もご質問いただいておりますが、事務局でも

どのようなやり方が良いのか検討しているところですが、事務局案ということで金額を提示させていただいた中で、最終的に予算要求したいと考えております。その中で議会との関係で大まかなところは了承を頂いているということで、その辺についてご意見を頂きましたので、繰り返しになりますが、これから検討して行きたいと思っております。

曾根田委員) わからなくもないですが、議案で審議するので、これだけで審議しろと言われてもわからないので、そのためにある程度数字が必要なもので、理解しないわけではないのですが、腑に落ちない点があります。審議をする立場だからどこがどうなったのかを審議するのだと思います。それから国庫支出金で生涯学習館耐震診断をするための国庫補助とありますが、平成 23 年度の当初予算の時にゼロで査定されていますが、これは 3 月 11 日の地震で急遽上がってきたものだと思いますが、最初はやらないと言っておいて地震が起きたからやるとするのは理解できないけど。

理事) 委員がご指摘のとおり、地震があったため、公共施設の安全を担保していきたいということで、町の方で予算を急遽、前倒しで行うということで、生涯学習館並びに大磯小学校体育館の予算を計上したものです。その他にも国府支所であったり、地域会館の耐震が遅れているものに対して前倒しを考えているものです。教育委員会としては、幼稚園、保育園、小学校、中学校の校舎、体育館については耐震基準は満たしているもので、大きな地震が来ても倒壊等はないということで町民の皆様にお話してきたのですが、大磯小学校体育館につきましては、調査したのが平成 4 年ですので、また体育館は指定避難所となりますので、外壁や雨漏り等の修繕も含めて早急に対応した方がよいということで、総合計画に載せて財政的に予算では査定されたのですが、今回の震災を受けて財源を前倒しに充当して、ここで対応するものでございます。

曾根田委員) 教育委員会として昨年の予算の時に小学校の耐震診断は、是非必要だということでやってきたのに、町が必要ないということで無くなったと思いますが、公共施設を全体的にやるとするのは良いのですが、教育委員会として児童が安全に勉強できる環境の整備ということを主題にあげて置きながら、町の査定でこうなったというのは無策だと思いますが。

理事) 言葉の捉え方だと思いますが、こんなの関係ないということはないです。総合計画に載っていて実施していくということは担保されておりました。ただ財政的な事情で財源を充当できなかったことだけだと思います。当初予算で生涯学習館も大磯小学校体育館も総合計画で位置付けされている事業についてはやっつけいこうという姿勢はあったのですが、当初予算では措置ができなかったのですが、震災が起きて緊急度が増したのですが、耐震性はあります。今、急には倒壊しませんが、災害があった場合に避難した時に雨漏りがあったり、天井板が落ちてくることもありますので、整備して避難者のための対応をしなければならないということで、考え方が代わっていると思います。必要でないものは、総合計画に載りませんので急遽ということはあると思いますが、当初からいらないという考えはなかったと思います。やりたかったけど予算が回らなかったということが正直なところだと思います。

曾根田委員) 言葉が悪くて不適切だったかもしれませんが、教育委員会として絶対必要だと言う意識は持っていたと思いますが、ここに来て、生涯学習館もあれも

これもというのとは思っただけです。

理事) 教育委員会の強い気持ちは町にも伝わっていると思います。ただ、当初予算は町全体の優先事項がありますので、その中でやり繰りをした結果だと思えます。非常に残念だけど予算が回らなかったと言うことであって、当初予算がダメでも早急にやるべきことという認識はあったと思います。そこに震災があつて必要性がさらに高まってここで補正であげたということでございます。

曾根田委員) できるなら国府小学校の下水道接続とかもやるべきではないでしょうか。

理事) 国府小学校については、先日のPTAとの会合でも出ていましたが、下水道の接続は来年度以降ですので、まだ接続できていません。

曾根田委員) それ以外にもPTAの会合等で要望のあったものは、ここで盛り込まないのですか。

子ども育成課長) PTAの方からいろいろと意見をいただいておりますが、教育委員会として緊急性や優先順位を持って必要なものについては挙げていきたいと考えています。

曾根田委員) 次の質問ですが、小学校教員用教科書は当初予算で査定されたものを補うものですか。

子ども育成課主幹) 昨年度では下巻がまだ出来ていなかったもので、今回の補正で挙げさせていただきました。

曾根田委員) 印刷機の借上げですが、これは教員用パソコンの関係の増ですか。

子ども育成課副主幹) 当初予算の時に機器が古いため入れ替えの予算を要求しましたが、査定されてしまいました。ここに来て故障した学校があるため、予算要求するものです。

曾根田委員) 補正予算の話は終わりにして、プールはどうなるの。

子ども育成課長) 平成24年の6月の完成を目指してやっておりますが、その中で補正予算での計上は視野に入れてやっております。様々な団体からご意見出ている中で今回の9月補正では計上を見送らせていただきました。

理事) この後の報告事項で福祉文教常任委員会で報告させていただいた内容を報告させていただきます。当初は今回の補正で対応していこうと言う話でしたが、2回にわたり、少年サッカー、少年野球の関係者、保護者の方からグラウンドが狭くなるということで話し合いを持ちました。話し合いの中でサッカーや野球をする場所の代替案やプールの面積等を説明させていただいたのですが、ご理解いただけない面がありまして、本来では、ここで補正予算を計上するということでしたが、内容的にもう少しご理解いただいた中でやっていきたいということでした。また、PTAの役員の方も代わられたということで、昨年2回説明しているのですが、新たに説明いたしました。学童保育の方や幼稚園の保護者の方にも説明を重ねて了解を得た中で計上していきたいということでございます。

大橋委員) 学童保育の方や幼稚園の保護者の方への説明はどのように行うのですか。

子ども育成課長) 定例会がありますので、そこにお邪魔させていただいて説明を行います。

大橋委員) この前も話が出たようにプリントに3行しか書いて無くて意味が分らなかったということの繰り返しだと思いますが。

理事) 国府小学校の方は運営委員会で話した内容を保護者全員にペーパーで出して

いただくことになっております。また、配布されてペーパーを見て意見がある方には、意見を出していただく事も考えておられます。プールを造ってあげたいという保護者達とプールはそこにはいらないという保護者の対立がないように教育委員会が間に立ってやっていけないと思っております。

大橋委員) 使うのは子どもたちであって、子どもたちが望んでいるかいらないかだと思いますが、これから説明会を開いて全員納得じゃないといけないんですよ。

理事) 今のところは考えておりません。

大橋委員) 何人なら良いのですか。

理事) それはご相談させていただきたいと思います。

大橋委員) それを決めないと心の中の計りでは難しいと思います。幼稚園の時のように1日の遅れが1年の遅れになりますよ。町のトップの町長が責任を取るとからという言葉が無く、説明会を開いた方が良いというのではできないと思います。

曾根田委員) 意見を求めるという話はペーパーとかで求めるのですか。または集めて意見を聞くのですか。

理事) 幼稚園のPTA役員や学童保育の保護者に集まっていただいて説明をして、なおかつペーパーで出してもらおうと考えています。

曾根田委員) 大橋委員が言ったように誰のためのプールかというところが飛んでしまっている感じがして、基本的には教育委員会も議会もこれに関わっている訳で、これを見ていると教育委員会ばかり責められているけれども、町側としてここに作るということが見えないで教育委員会の説明が良くないとか言うけど、そうでは無いと思います。町を挙げてここに必要なんだということが見えないですけどね。

理事) 我々が説明不足の面もありますので説明会を開いて説明をしていきたいと思えます。大橋委員が言われたとおり、1人でも反対があったらやめるのかということについてはそのような気持ちはなく、プールは生沢プールを廃止した時から検討されている内容であること、いろいろ検討した結果、あそこになったということを実事としてありますので、それを理解していただいて子どもたちのためのプールを造るということで進めていきたいと思えます。

大橋委員) 保護者だけでは無く、児童には説明はしないのですか。

理事) 保護者及び委員の方に説明していきます。

大橋委員) それだと誰のためのプールかということが抜けてしまっていると思えます。

曾根田委員) 教育委員会として全員一致で作りたいという意味はあると思えますが、町として踏ん切りがつかないところがあって良く見えなくなってしまった部分があると思えます。

理事) 教育委員会行政も含めて、来年の6月までにプールが必要だということは、了解は取れていることですので、それに向かって進んでいると思えます。ただ小学校を利用している少年サッカー、少年野球の皆さんにご理解いただけないニュアンスを持っておりますので、それをご理解いただいて、納得いただいた上で進めていくことをやっていきたいと思えます。

曾根田委員) そもそも当初予算で査定されて、2億程の工事を補正に出すというのは筋違いだと思います。

理事) それについては申し訳なかったのですが、設計業務の業者が代わった等の事

情がありまして、予算までに設計ができなかったのが当初予算は見送った経緯があります。

曾根田委員) 設計会社に変更して設計が伸びているというのは理解しております。1億とか2億の工事を補正で挙げるのはどうかと思っています。基本ベースは変わっていない訳だから、ある程度プラス、マイナスも含めた形で予算要求をすべきだったと思います。

竹内委員) これは教育の質の低下に繋がっていくわけですよ。理事の方から話があったことを今度の話合いで強調して話していただいて、説得できるように理論武装して望んでいただきたいと思います。基本的には来年の6月には完成することは多くの町民は知っていることだと思います。そこがずれてくると町の施策も含めて事業について町民の真価、特に私は生沢に住んでいるので、生沢プールを壊す際にも代替を造るということでやむなく納得したので、大体決まりそうになった段階でうろうろして、来年、再来年ということにはしないで欲しいと思います。一番の不利益を食うのは子どもですので、今すぐにでも造ってもらいたい気持ちはありますが、最低限、計画どおり進めていただきたいと思います。子どもたちへの安全性、教員の指導への負担も含めて、あの場所に決まったと思うので納得してもらおう形で話をまとめてもらいたいと思います。

曾根田委員) 僕は学校プールという形で認識しております。仮に他の所に造っていくようなことになれば社会体育プールとなり、学校プールではなくなるので、そのようなことになるようなら、一回白紙にして、ゼロからスタートすべきだと思います。子どもたちが使うためのプールであって早く造るべきだと思います。

教育長) いろいろ議論された中で学校内に学校プールを造るということで、教育委員会に来ておりますので、場所が違うとなると曾根田委員のおっしゃるとおりなので、その辺は教育長として進めていきたいと考えております。

竹内委員) 大磯小学校の体育館の耐震ですが、曾根田委員が言われたとおり、震災があったからということではなく、学校や公の施設は町民の安心、安全の場なので避難所に指定されていようがいまいが、公共施設は安全なものでなければならぬので、人の命を預かる行政として当初予算の時にもっと推すべきだったと思います。

委員長) それでは、採決に入ります。議案第8号について、原案のとおり採択したいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第8号 平成23年9月補正予算における教育委員会予算要求については原案どおり承認いたします。

## 協議事項第1号 平成23年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について

子ども育成課主幹) それでは、お手元の「平成23年度大磯町教育委員会の点検・評価(平成22年度対象)(案)」をご覧ください。既に、今回の報告書作成にあたりまして、教育委員の皆様には、自己評価及び事務局の執行事業の評価等をお願いいたしました。ありがとうございました。これまでも部分的にはお示

ししてきた内容もごさいますが、今回、お示ししたお手元の報告書は、案という形でまとめたものでごさいます。おおまかな形で、細かい内容の調整、及び誤字脱字や不適切な表現等のチェックはこれからでごさいます。本日は、全体的にご覧いただいた中で、ページ構成や内容について協議していただき、ご意見等をお願いしたいと思います。その前に、簡単に報告書のページ構成についてご説明させていただきます。それでは、資料をご覧ください。まず、対象の年度でごさいますが、今回は「平成 22 年度」を対象としております。表紙をめくっていただきますと、1 ページが目次となっております。2 ページ、3 ページは昨年とほぼ同様でごさいますが、平成 22 年度に開園した「たかとり幼稚園」、また「子育て支援総合センター」等、組織図で若干変更がごさいます。5 ページからが、実際に点検評価をまとめたものを記載してごさいます。昨年と同様、2 部構成となっております。1 つは、教育委員会の活動についての点検評価でごさいます。これにつきましては、現在行っている教育委員会議をはじめ、1 年間の様々な活動を点検し、その評価を行ったものごさいます。5 ページから 24 ページまでが、活動の一覧でごさいます。25 ページからは、内部評価になっております。それぞれの活動の目的といくつかの評価項目を定め自己評価をしていただきました。この自己評価の仕方については、昨年度の外部評価者からのご指摘を踏まえ、評価項目の変更等を行っております。30 ページから 33 ページまでが、外部評価者 2 名による外部評価でごさいます。外部評価の概要にも記載がありますが、内部評価の妥当性と、よりよい評価活動のための指導・助言という形で外部評価をいただきました。次に、34 ページからが、もう 1 つの点検評価、教育委員会の基本方針に沿って実施された事務事業について、点検評価を行ったものでごさいます。34 ページから 39 ページまでが「1 義務教育」でごさいます。40 ページから 42 ページが「2 子育て支援」、43 ページから 45 ページが「3 生涯学習」、46 ページから 48 ページが「4 図書館」、49 ページから 51 ページが「5 郷土資料館」でごさいます。これらにつきましては、各課・室、あるいは各施設ごとに重要課題と捉えた事業について、内部評価を実施し、それに教育委員からの評価を加えた形でまとめてごさいます。これは昨年と同様でごさいます。最後に、52 ページからは、資料編として、関係法令や教育委員会議事録の記載ホームページアドレス、また、平成 22 年度の教育委員会基本方針等を載せてごさいます。以上が、報告書の構成でごさいますが、冒頭申しましたように、今回、この報告書はまだ案の状態でごさいますので、ご意見等ございましたらお願いいたします。なお、議会への提出と公表につきましては、改めて、9 月定例会で付議いたしますのでお願いいたします。

(質疑応答)

竹内委員) この点検評価の冊子は議会に提出するという話がありましたが、他に提出するところがありますか。

子ども育成課主幹) 近隣の教育委員会です。ホームページでも公表しております。

竹内委員) 去年より項目が細くなったように感じますが、細かくチェックをすればするほど、いくらでも項目が厚くなって増えていくことが予想されますが、どこまで拡大してチェックしていくのが疑問としてあるのだが、今年やってみ



て相当時間がかかって特に相談する相手も無く、教育委員が集まって話をすれば良いと言われればそれまでですが、基本的には1人でまとめて出していくということで、やること自体は大事なことだと思いますが、どこまでやれば良いのかなというのがあります。私自身はリタイヤしていますから良いのですが、仕事を持ちながらこれをやるのは相当な労力だと思いますが、方向性として、どこかである程度、線引きをしていかないときつい感じがします。今後どのようにやっていくのか事務局の考えがあれば伺いたいと思います。

子ども育成課主幹) たしかに言われたとおり、教育委員さんにやっていただく内部評価の項目について増えました。これについては、昨年度の外部評価者の意見を取り入れて増やしたという経緯がございます。今年度では、1項目減らしても良いのではないかというご意見も伺っております。基本的には外部評価者の方の意見を聞きながら皆さんと相談させていただいて検討していきたいと思えます。確かに厚いというのはあると思えます。他市町村のものを見てみましても大分差がございます。薄いところもありますし、厚いところもございます。その辺のバランスや内容を考慮しながら進めていきたいと思えます。

大橋委員) この機構図ですが、これは22年度のものですか。

子ども育成課主幹) これは22年度のもので。

曾根田委員) まず、竹内委員が言われたように項目が増えたように感じます。あと事務局がまとめるのが大変だと思いますが、いろんな人から出た意見をまとめることによって姿が見えると思えます。今年で2回目ですので、自分の反省点も踏まえて書いたつもりですが、抽象的なところもあって自己反省もしております。外部評価のところでは例えば、31 ページで事務調整会議の部分で「事務調整会議は教育委員会会議を円滑かつ効果的に運営するための会議である」と書いてあります。確かに間違っていないと思えます。ただ、秘密会といった位置づけもあって事務調整会議は単独のものとして機能していく必要性もあって指導助言のところの「今後の課題として事務調整会議の内容をいかにして、町民に向けて透明性を図るかだろう」とありますが、発信できない部分もあるのでどうかなと思えます。あと意見交換会の部分で「地域の教育力をいかなる形で構築していくかは大きな課題である。地域ふれあいの集いへの参加が地域の教育力育成にとっては、時期尚早である」とありますが本当にそうだろうかと思えます。33 ページの(6)全体に関わる評価のところでは項目の部分は考慮した方が良いかなと思えます。また(5)訪問のところでは「教育行政に反映できればとの思いもわかるが、それより短いものであっても、参加の所感を残し」とありますが、その辺もそうだろうと思えます。参加された方の意見をその場で聞くチャンスだと思うし、活動に反映させていくべきだと思います。38 ページの「児童・生徒支援体制の強化」の改善事項のところでは補習授業の取り組みについて、どんな補習授業を行っているのか、遅れている生徒か進んでいる生徒かとか工夫してやっていくのか気になりました。

子ども育成課主幹) 38 ページの児童・生徒支援体制の強化については教育委員さんからご意見を頂いた部分ですので逆に具体的にお聞きしたいと思います。

竹内委員) 長期休業中に対象となる児童・生徒を集めてそこでグループ等を作って指導しているという実態はありますか。

子ども育成課主幹) 学校によって大分違いますが、児童・生徒を集めて補習をしてい

る学校はあります。

曾根田委員) 補習授業は、僕らの時代は当然あった話ですけれども、それについて反対の意見もあるのかなと思って伺いました。

竹内委員) 全学年とかで平日の授業後に残してやったりとか、夏休みに何日か来させるというのはやってないのですよね。学校週5日制がスタートして「ゆとり教育」というのが言われていて、その反面学力低下が問題になった時にこのようなことがスタートしたと思います。

子ども育成課主幹) 全員強制でやるという形はとっておりません。希望だったり、個別に声を掛けながらやっているということは聞いております。

大橋委員) 塾に行ける子ども達だけではないので、気軽に先生に聞けることは長期の休みだけではなく、普段からもこのような取り組みは要望したいと思います。外部評価委員の中に元教育委員の方が入っているともっと教育委員のことをもっとフォローしてもらえんと思いますかどうですか。

子ども育成課主幹) これは一昨年度から行革の関係で2名選んでいます、来年度以降そのあたりも検討していきたいと思ひます。

委員長) 先ほど竹内委員からありましたが、内容的に厚くなってきていて、私達に対する外部評価の項目が多いので逆に分かりづらくなっている部分もありました。去年や一昨年のもを見ていかないと繋がらないものもありました。外部委員さんから評価が曖昧という評価を頂いていますが、ABCの判断をこれ以上明確にすることはきついと思ひます。私達は非常勤ですので、すべてのことに関わっていませんし、報告を受けて決定していますので、正直言って苦痛な作業でした。もう少しその辺を緩やかに、また、他の人が見てわかりやすい評価の内容にしていった方が良く思ひましたので、これについて改善が必要だと思ひました。出来るだけわかりやすくし、ご覧になった方が理解できるようなものにしていかないとせっかく評価をしても評価のための評価になってしまう感じがしました。

## 報告事項第1号 平成22年度教育委員会所管決算見込みについて

子ども育成課長) 平成22年度教育委員会所管の決算見込みについてご報告いたします。お手元の資料をご覧ください。まず、大磯町全体の決算でございますが、支出済額のところが決算額で、平成22年度大磯町一般会計決算は、歳入が94億2,016万7,862円で前年比の決算の5%の減、歳出については、91億9,322万4,212円で3.8%の減となっております。それでは教育委員会の子ども育成課関係の歳出ですけれども、教育委員会関係につきましては予算科目でございます、児童福祉費と3項目飛ばした幼稚園費が子育て支援室関係の予算科目でございます。それと教育総務費から中学校までが義務教育に係る予算であり子ども育成課のものとなります。まず児童福祉費についてですが、決算額は10億4,839万5,486円で、これは前年度決算と比較すると3億8,984万円ほど増ということで前年度比で59.2%増と大幅に決算額が伸びております。大幅に増えた理由としては、子ども手当の支給、平成21年度から繰越している子育て支援総合センター整備事業などによるものです。次に、教育総務費についてですが、決算額は1億7,366万3,907円で、これは前年度決算と比較すると1,605

万円ほど増ということで前年度比で 10.1%増と決算額が伸びております。次に小学校費についてですが、決算額は 1 億 4,668 万 4,342 円で、これは前年度決算と比較すると 667 万円ほど減となりますが、翌年度繰越額を含めるとほとんど横ばいということになります。次に中学校費についてですが、決算額は 7,949 万 8,003 円で、これは前年度決算と比較すると 1 億 820 万円ほど減ということで前年度比で 57.6%減と大幅に決算額が減っております。減の理由としては、国府中学校の耐震工事を平成 21 年度に実施したことによります。次に幼稚園費についてですが、決算額は 2 億 2,584 万 6,415 円で、これは前年度決算と比較すると 2 億 7,624 万円ほど減ということで前年度比で 55%減と大幅に決算額が減っております。主な理由としては、たかとり幼稚園園舎工事分を平成 21 年度に実施したことによります。繰越額も説明させていただきます。まず、児童福祉費の関係で児童措置費の繰越額は、590 万円となっております。内容としては、子ども手当制度改正に対応するため、システム改修費を 3 月に補正をしまして、それを繰越したものです。保育園費の繰越額は、20 万円となっております。内容としては、国庫補助金で繰越予算となる「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し保育園の児童図書を整備するもので 3 月補正をしまして、それを繰越したものです。次に教育総務費の関係で教育指導費の繰越額は、530 万円となっております。内容としては、保育園費と同様小中学校、幼稚園に学校図書、児童図書を整備するもので 3 月補正をしまして、それを繰越したものです。次に小学校費の関係で学校管理費の繰越額は、718 万 7,500 円となっております。内容としては、1 点目は国庫補助金で繰越予算となる「きめ細かな交付金」を活用し大磯小学校中校舎の手すりを設置するものと国府小学校駐車場側メッシュフェンスを修繕するもので 3 月補正をしまして、それを繰越したものです。2 点目は、学校プール整備事業の設計委託について、委託設計業者の変更等により年度内に事業が完了しないため繰越したものです。子ども育成課関係は以上となります。

生涯学習課長) 社会教育費以降について、ご説明申し上げます。社会教育費決算額は、1 億 3,700 万 2,325 円です。社会教育総務費、図書館費、郷土資料館費につきましては、生涯学習、生涯学習館、図書館、郷土資料館に関する経費でございます。例年の経費のほかには、主なものとして郷土資料館の公用車購入、郷土資料館のリニューアル基本設計委託を行ったものです。翌年度繰越額 184 万円につきましては、住民生活に光を注ぐ交付金によるパソコン購入費及び図書購入費で、3 月補正予算に計上したものを繰り越したものでございます。次に、労働費になります雇用対策費の決算額は、2,908 万 5,000 円です。雇用対策事業費につきましては、国の緊急雇用創出事業臨時特別交付金を活用しました文化財資料整理委託と、ふるさと雇用再生特別交付金を活用して図書館本館の窓口等の業務委託を行ったものです。以上が、平成 22 年度の教育委員会所管の決算見込み概要についての報告でございます。

(質疑応答)

曾根田委員) この数字はもう変わりませんか。

子ども育成課長) これが議案となりますので、この数字は変わりません。

曾根田委員) 子ども手当のシステム改修はやってないですね。

子育て支援室長) 制度がどうなるかわからないので、そのまま残してある状態です。

## 報告事項第2号 学校プールの整備について

子ども育成課長) ある程度、最終的な図面ができましたので、内容を説明させていただきます。学校プールの整備については、4月26日の福祉文教常任委員会において報告させていただいております。主な設備内容としては、プール建設場所 国府小学校グラウンドの東側に建設します。グラウンドへの影響を考慮し、プールの幅は必要最小限にとどめる計画としました。プール本体といたしましては、プール本体は地震時に最も被害の少ないという実績から、ステンレス製プールとし、経年による塗装のはがれを考慮し、無塗装とします。高学年用プールは25m×5コースとし、低学年用プールは泳ぎの技術に差があるため、弾力的な対応を考慮しP型とします。ろ過装置については、ろ過性能、ランニングコスト、環境への負荷等を考慮し、砂ろ過方式を採用します。エントランス以降は、6ページの図面に基づき説明させていただきます。エントランスは建物の中央部に配置しエントランスを中心に左右に更衣室・男女トイレを配置し明確なゾーニングとしております。管理室は、玄関・プールを見渡せる位置に配置し、救護室としても使用するため、緊急時にプールへ直接出入りできるよう配置しております。男女トイレについては、男子大便器2・小便器3、女子大便器3を設置しいずれも和便器を1設置しております。更衣室には水泳授業で使用する人数分のロッカーを配置し、更衣ブースを配置しております。なお照明器具は可能なかぎりLED照明とするよう考えております。4月の定例会時との変更点は、今回は幅を狭くしまして、当初は22mとしていましたが、幅を19.8mに狭めました。これについては5コースとスロープだったのですがスロープを辞めました。道路側の排水設備を既存のをとりまして、少し詰めております。他に日よけを4箇所あったのを取って、プールサイドが20mから18mに変わっております。シャワーブースも取ってございます。給湯施設も撤去いたしました。オストメイトもはずしております。防音壁を当初考えていましたが、風が抜けなくなって暑さ対策に対してどうなのかというご意見ができましたので、植栽を増やして対応することで、当初、10本だった植栽を40本、西側、東側に増やしております。目隠しフェンスをメッシュフェンスに変更しております。スロープを取ったことによる施設全体の幅を短くしたことが大きな点だと思います。次に今後の予定ですが、国府中学校のグラウンド改修と同様、東日本大震災の影響で国庫補助金の交付を見込めません。平成24年6月完成を考えておりますが、7月21日、8月5日の学校開放利用者との話し合い、8月12日の国府小学校PTA役員との話し合い等の内容も含め、今後教育委員、町と協議し方向性を決めていきたいと考えております。なお、最後に学校開放利用者との話し合いにおける意見について何点か紹介いたします。まず、プールを設置することは賛成であるが、設置場所については反対である。利用面積が狭くなり、ボールがプール利用者に当たる可能性が高く安全性等を考慮すると国府小学校グラウンドでの利用はできなくなる。とにかく危ない。スポーツ推進・少年の健全育成として野球・サッカーで200名程度参加、大磯町は活動場所が少ない中で活動場所を減らされることが不満である。運動公園多目的グラ

ウンドではバットの使用が禁止になっている。運動公園多目的グラウンド利用の見直し、料金の減免はできないか。このご意見については散策路等あり危険を危惧する意見もあり難しいと回答しております。また、利用料につきましても他の利用団体を考慮すると減免もできないと回答させていただいております。中学校グラウンド・小松グラウンドの開放日を増やすことはできないか。こちらにつきましても国府中学校グラウンドは1・3週日曜日、大磯中学校は2・4週日曜日から、学校行事を考慮した中で全ての土日を開放する形でご説明させていただいております。小松グラウンドは会社に確認し開放は増やすことはできないという回答がございました。学校プールと一般開放とどちらがメインなのか。学校プールであれば幼児用プールはいらないという意見がありました。こちらは学校プールとして設置し、夏休み地域の子どもたちに開放する。低学年用プールとして浅いプールも必要と回答しております。小公園にできると聞いていた。小公園に設置できないか。学校プールとして設置するのであれば小公園に設置できるのでは。小公園にプールを設置するうえでの一番の大きな課題は、面積が小さいことであり、無理矢理設置したとしても必要なプールの大きさは確保できず、また校舎からの児童の避難計画上の障害となる。学校とも話し合った中で小公園への設置は困難と判断したと回答してございます。生沢プールを壊す前に代替を考えなければいけなかったのではないかと。事前に説明がなく造りますからどこにでもいってくださいだと使用している団体としては納得できない。8月12日に国府小学校PTAに説明した時のご意見で、その役員の中には団体の中の保護者の方もいまして、その方はグラウンドが狭くなってしまうことへのご意見を話されました。他の役員さんにつきましては特に場所についての反対意見も無く、プールが整備されることが前提に質問がありました。内容につきましては日よけの設置、放射線の測定、付き添いの保護者の利用料についての質問がありました。この内容につきましては、9月1日に全保護者にPTAの方で配布予定です。これについてのご意見も9月中にまとめていきたいということでした。説明は以上になります。

(質疑応答)

曾根田委員) 　いつ頃、縮小したのですか。

子ども育成課長) 　4月に新しい設計会社に代わりまして、その時に変更してございます。その後も新しい設計会社と設計を進めて参りました。この図面は7月にできたものです。

曾根田委員) 　どうして質問したかという利用団体からクレームがあったから変更したかと思ったので。

子ども育成課長) 　団体と話合う前から、短くすることは検討していました。特に利用者から何かあったからという訳ではありません。グラウンドへの影響を考慮し大きさを最小限に留めることを当初から考えておりましたので、それに基づいて短くしました。

曾根田委員) 　ここで改めて報告された意味は何ですか。

子ども育成課長) 　4月の時から変更点があったのと、これが最終図面になりますのでご説明させていただきました。

大橋委員) 　説明会の時にはこの図面を出すのですか。

子ども育成課長) この図面を出します。

大橋委員) この図面を出す時に砂場とか鉄棒をわかるように描いた方が良いと思います。そうしないと見た人が全部使えると思います。砂場はサッカーや野球の時は使えないのだから、砂場とか鉄棒も見比べるために記載した方が良いと思います。この図面をぱっと見ると人それぞれ見方は違うと思います。体育館も入れた方が良いと思います。

子ども育成課長) 入れた形で作ります。

大橋委員) シャワーやスロープを削除してどのくらい減ったのですか。

子ども育成課長) まず、プールのスロープですが一式として、本体工事から 150 万円、シャワーブースが 100 万円、給湯設備が 150 万円、この他に日除けフェンスが 400 万円ということでしたが、内容を見直して削減を考えております。

大橋委員) コストを落とすすぎるとあまり良くないと思いますが、スロープが無くて、障害者の方とかは使用できるのですか。

理事) 授業でプールを使うにあたっては支援員の方に手伝っていただいて、教育を行っていきたいと思います。

曾根田委員) 学校開放については基本的には学校長が判断して許可をだしますが、今、サッカーや野球の団体についてはどうなっているのですか。

子ども育成課長) 土曜日、日曜日等については、スポーツ健康課の方で管理をしております。申請が出て許可を出している形です。今の状態はちょうど団体数の均衡が取れていて抽選等に行っていない形です。

曾根田委員) 他の団体が使いたいという事例はあるのでしょうか。申請、許可は当然ですが、それに加えて抽選という方法もあるのではないかと思います。

子ども育成課長) このような状況になったので、スポーツ健康課との話ですが、今は野球、サッカー団体の均衡が取れておりますので、話合いでグラウンドを使っているホームグラウンドのようになってしまっておりますので、そこら辺は考えないといけないかと思っております。

曾根田委員) そこは教育委員会ではないかもしれないけど、社会教育の一環でボランティアでやられていて感謝すべきだと思いますが、な—な—でやってしまっている分もあると思います。他の団体もいろいろあるのでそういった平等化も必要かなと思います。

子ども育成課長) スポーツ健康課でも課題として考えているようです。

## その他

子育て支援室長) 先日の7月定例会で報告事項第2号小磯幼稚園民間幼稚園誘致に伴う土地及び建物の契約等について報告させていただきましたが、曾根田委員の方から建物等の第3条についてご質問がありました件で弁護士の方に相談しましたところ、訂正した方が良いということで、3条の見出しと本文の中に譲与という言葉がありますのでそれを使用という言葉に訂正をいたしました。

子ども育成課長) 教育長からも話がありましたが、7月29日に県の私学審査会で事業認可が承認されました。次は10月に法人審査がありますが今回が山場でしたので、それに通りましたので、大丈夫ではないかと考えております。

竹内委員) 冒頭の教育長の執行状況の報告の中で7月27日、28日に両小学校で小学

校英語活動研修会をやっていますが、その対象者と講師と内容を教えてください。

子ども育成課主幹) 2回に亘って行いましたが、1回は電子黒板を使った英語の教え方です。各小中学校の教員30名ほどでしょうか。2回目につきましては先進的にやっている教員3名に来ていただいて模擬授業をしていただいた形です。こちら各学校から30名ほどの参加がありました。

子ども育成課長) 次回の定例会は9月28日午前9時から4階第1会議室で行います。午後からは小磯幼稚園への訪問があります。よろしくお願いいたします。

(閉会)





会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 23 年 9 月 28 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_